地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月から消費税率が5％から8％に、令和元年10月から8％から10％に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	206,750 千円
社会保障施策に要する経費（決算額）	2,651,959 千円
社会保障施策に要する一般財源等	1,194,087 千円

（単位：千円）

社会保障施策に要する経費	令和7年度決算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源等	うち消費税引き上げ分
1．社会福祉	1,989,420	888,594	410,445	32,855	657,526	113,847
社会福祉総務費	114,635	13,158	33,551	1,000	66,926	11,586
老人福祉費	22,734	0	678	615	21,441	3,713
多世代包括支援事業費	521,222	260,300	128,955	222	131,745	22,811
児童福祉総務費	100,197	30,382	32,719	0	37,096	6,423
児童福祉措置費	390,915	317,363	36,828	0	36,724	6,359
児童福祉施設費	754,110	236,756	151,566	31,018	334,770	57,964
幼稚園費	85,607	30,635	26,148	0	28,824	4,991
2．社会保険	355,751	18,300	72,637	10,546	254,268	44,025
社会福祉総務費(介護保険特別会計繰出金)	223,099	7,450	3,725	10,546	201,378	34,867
社会福祉総務費(国民健康保険特別会計繰出金)	74,451	10,850	33,495	0	30,106	5,213
後期高齢者医療費(後期高齢者医療特別会計繰出金)	58,201	0	35,417	0	22,784	3,945
3．保健衛生	306,788	15,710	2,529	6,256	282,293	48,878
保健衛生総務費	7,771	0	0	0	7,771	1,346
予防費	64,996	0	0	0	64,996	11,254
後期高齢者医療費	157,396	0	0	5,757	151,639	26,256
母子保健事業費	38,574	15,682	1,062	448	21,382	3,701
歯科保健事業費	546	0	0	0	546	95
健康増進事業費	37,505	28	1,467	51	35,959	6,226
4．合計	2,651,959	922,604	485,611	49,657	1,194,087	206,750